

## 可児市立図書館雑誌オーナー制度について

可児市立図書館では、平成 26 年 4 月から、事業者または個人の方に雑誌のオーナーとなっていただく雑誌オーナー制度を行っています。

### 方法

雑誌のオーナーは、図書館が現在購入している約 200 冊の雑誌リストの中から雑誌を選定し、販売店からその雑誌を購入し、図書館へ寄贈していただきます。

購入代金は、オーナーが可児市へ支払い、雑誌は、書店から直接図書館へ納品されます。

図書館は、寄贈雑誌の最新号に付けるカバーに、オーナー名とその広告を表示し、雑誌コーナーに配架します。

寄贈期間は、決定した日の属する月、またはその月の翌月から当該年度の 3 月までとします。その後は、1 年単位で期間を更新します。

### メリット

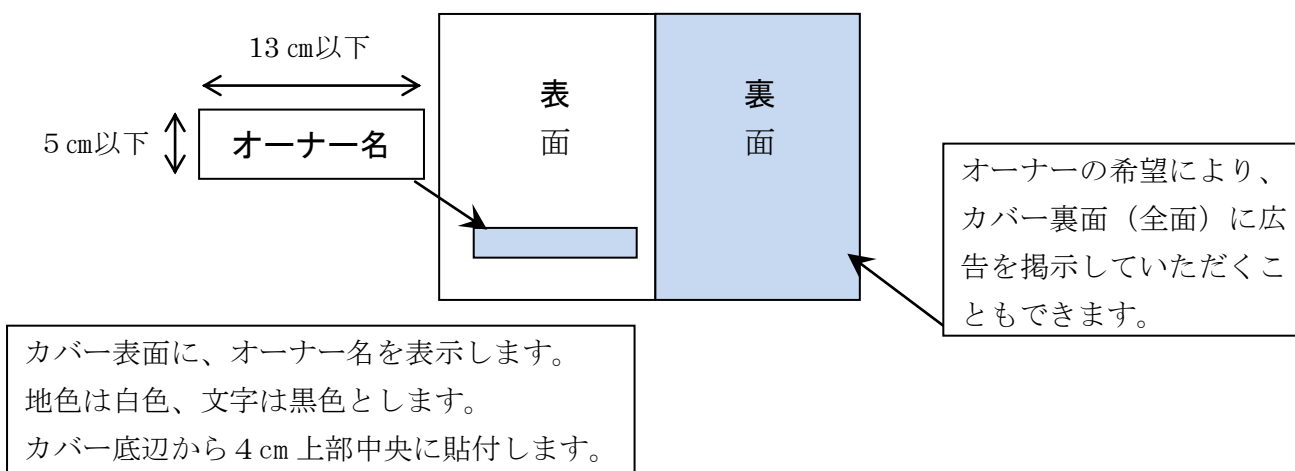
(1) 1 日 400 人から 800 人が来館する図書館開館時間中に、安価に広告が出せます。かかる費用は、雑誌によりますが、年間 4 千円から 4 万円程度です。

(2) オーナーの事業に関連する雑誌を選ぶことで、ピンポイントで狙った読者に広告を届けることができます。雑誌は、ジャンルや対象とする読者がそれぞれ分かれています。例えば、車に興味のある方は、車関係の雑誌を手にとることが多いはずで、不特定多数の人に向けてではなく、ある程度対象を絞って広告を見てもらうことができます。

(3) 地域の一員として図書館をサポートし社会貢献に寄与しているという社会的信用の向上が挙げられます。

### オーナー名と広告の表示

#### 最新号カバー



### 申込・問合せ先

可児市立図書館 本館 〒509-0214 岐阜県可児市広見 570-5

TEL : 0574-62-5120

FAX : 0574-62-5303

E-mail : tosyokan@city.kani.lg.jp